

潟上市市章の制定について

【合併協定項目の確認内容】

市章については、新市において定める。

潟上市市章の選考方法について

潟上市市章については、別紙「潟上市市章デザイン募集要項」を定め、市章デザインを公募し、応募された中から合併協議会で1点を選考する。

潟上市市章の選考手順について

第一次選考：デザインの専門機関へ委託

委託内容

- ・ 応募作品の中から5点を選考
- ・ 他団体等との重複、類似作品の調査

最終選考

合併協議会で5点の中から1点を選考

市章デザインガイドの作成：デザインの専門機関へ委託

委託内容

- ・ 市章デザインの補作・修正
- ・ 市章の使用方法等の定義や色表現、形状を定めたデザインガイドを作成

市章の告示

合併日に市章の告示を行い、市章が正式に決定する。

潟上市市章の制定スケジュール



《参考》市章の使用が予想されるもの

市旗・市章バッジ・名札・名刺・印鑑登録証・封筒・広報・・・など

潟上市市章デザイン募集要項（案）

1．趣旨

この要項は、天王町・昭和町・飯田川町の3町が平成17年3月22日に合併して誕生する潟上市の市章デザインを広く募集し、潟上市の将来像である「生き生き36000の夢づくり 一人ひとりが輝く ひとと環境に優しい田園都市」にふさわしい市章を制定することを目的とする。

2．募集する市章デザイン

- (1) 潟上市の将来像である「生き生き36000の夢づくり 一人ひとりが輝く ひとと環境に優しい田園都市」にふさわしい市章デザインであること。
- (2) 市旗、バッジ等にも使用できるデザインであること。
用紙の地色を含め4色以内とする。なお、グラデーション（ぼかしを入れたり、色の濃さを段階的に変えること）で表したものは不可とする。
- (3) 都道府県章、他市町村章、他商標と類似しないものであること。
- (4) 単色で表現しても、イメージや安定感が損なわれないものであること。
- (5) 自作の未発表作品であること。

3．募集方法等

- (1) 募集は、公募とする。
- (2) 応募資格は問わない。また、一人何点でも可能とする。
- (3) 募集期間は、平成16年10月1日から平成16年10月31日まで（必着）とする。
- (4) 応募は、応募用紙又は縦横15センチメートルの枠を書いたA4判白色用紙を縦長で使用し（天地を明示する。）用紙1枚につき1作品とする。
- (5) 応募に当たっては、デザインの趣旨、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別及び電話番号を用紙に記載すること。
- (6) 応募は、持参又は封書による郵送とし、FAX及び電子メールによる応募は不可とする。
- (7) 応募先は、天王町・昭和町・飯田川町合併協議会（以下「協議会」という。）事務局とする。

4．周知方法及び結果の公表

応募方法及び結果の公表については、合併協議会ホームページ、合併協議会だより、3町の広報紙等により周知する。

5．選考方法

応募された作品の中から、協議会において1点を選考する。

6. 賞 金

採用作品応募者及び採用候補作品応募者に、次の賞を贈呈する。なお、受賞者が未成年の場合は、その保護者に賞金を代理授与する。

- (1) 最優秀賞 (採用作品) 1 点 1 0 0 , 0 0 0 円 (賞金)
- (2) 優秀賞 (採用作品を除く採用候補作品) 4 点以内 各 1 0 , 0 0 0 円 (賞金)

7. 著作権等

- (1) 採用作品に関する一切の権利は、協議会及び潟上市に帰属する。
- (2) 応募作品は返還しない。
- (3) 採用作品の使用に当たり、作品を補作、修正を行うことやモノクロで使用する場
合がある。

8. その他

この要項に定めない事項については、協議会長が別に定める。

潟上市「市章」デザイン応募用紙

天

--

地

〈デザインの趣旨〉			
住 所	〒		
ふりがな		年齢	歳
氏 名			
電話番号	() -	性別	男 ・ 女

市・町章公募に関する先進地事例

新自治体名	潟上市 H17.3.22合併	秋田県 美郷町 H16.11.1合併	秋田県 大仙市 H17.3.22合併	秋田県 由利本荘市 H17.3.22合併
公募期間	平成16年10月1日 平成16年10月31日	平成16年4月15日 平成16年5月14日	平成16年7月28日 平成16年8月31日	平成16年8月17日 平成16年9月30日
選考作業機関	11月中旬～11月下旬	6月上旬～7月上旬	9月中旬～下旬	
応募総数		684作品	1,530作品	
選考機関	専門機関へ委託	専門機関へ委託	候補作品選定委員	専門機関へ委託
最終候補作品	5	5	6	6
住民意向	なし	なし	住民アンケート	なし
採用作品賞金	10万円	10万円	20万円	30万円
優秀賞	4点・1万円	4点・1万円	5点・2万円	3点・5万円
作品の趣旨				
その他	第1次選考:専門機関へ委託し5点まで選考。最終選考:合併協議会で1点を選考。	第1次審査:専門機関(日本グラフィックデザイナー協会)へ委託し10点まで選考。第2次審査:合併協議会で5点まで選考。最終審査:合併協議会で1点を選考。	専門的識見を有する選定委員会(グラフィックデザイン専門家3名により組織)類似作品等の選別業務を業者委託	選考、調査、補修正は、専門機関(日本グラフィックデザイナー協会)へ委託し、4点まで選考。4点から首長会で最終選考。

新自治体名	山梨県 富士河口湖町 H15.11.15合併	広島県 安芸高田市 H16.3.1合併	長崎県 壱岐市 H16.3.1合併	新潟県 阿賀野市 H16.4.1合併
公募期間	平成15年7月15日 平成15年8月29日	平成15年6月15日 平成15年7月15日	平成15年5月1日 平成15年7月31日	平成15年8月11日 平成15年9月30日
選考作業機関	平成15年9月1日 平成15年9月25日	平成15年8月12日 平成15年9月30日	平成15年8月19日 平成15年9月19日	平成15年10月～ 平成15年11月14日
応募総数	1,235作品	2,221作品	1,552作品	359作品
選考機関	選考委員会(13人)	小委員会(13人)	選考委員会(8人)	幹事会
最終候補作品	5	5	3	5
住民意向	なし	なし	なし	なし
採用作品賞金	30万円	30万円	30万円	10万円
優秀賞	4点・5万円	4点以内・3万円	なし	なし
作品の趣旨	富士山を取り巻く湖と、さわやかな高原の風のイメージを表し、富士山と良いつながりを持って発展していくまちを表現しました。	安芸「高田」市の頭文字、「高」を象徴化し、図案化したものです。下部の円は「人々」と「自然」を表現し、人々と自然が融和・調和しながら、市の円満な発展を意味します。全体は、人間的形態とし、限りなく伸びゆく安芸高田市民を表します。	壱岐の「i」をモチーフに躍動する曲線で「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま、壱岐」のさらなる飛躍する姿を力強く表現。漢字の「人」で波を表し、壱岐に来る多くの人々の出会いと交流をイメージし、赤は活力と未来へ輝く太陽、みどりは自然に恵まれた豊かな暮らしを意味します。	阿賀野市の「ア」で阿賀野川に抱かれた緑豊かな阿賀野市の明るく元気な姿をデザイン化。赤は燦然と輝く希望の太陽とみなぎる活力を、青はオアシス都市誇る人・もの・情報の発信と市民の手をつなぐ協働・共生を、緑は理想の明日拓く創造性とひろがる夢未来を表現し、これは「21世紀に躍進するオアシス都市 阿賀野」が力強く飛翔発展する勇姿を象徴している。
その他				

報告第18号

町名、字名の取扱いの具体的調整について（合併協定項目番号17）

町名、字名の取扱いの具体的調整について、次のとおり報告する。

平成16年9月21日提出

天王町・昭和町・飯田川町合併協議会
会長 石川 光 男

【合併協定項目の確認内容】

字の名称及び区域は原則として従前のとおりとし、大字名については合併前において各町で調整する。

【各町の具体的調整結果】

- (1) 天王町天王は、現行の大字とし、天王町大崎は、現行の大字の前に「天王」の名称を付する。
- (2) 昭和町は、現行の大字の前に「昭和」の名称を付する。
- (3) 飯田川町は、現行の大字の前に「飯田川」の名称を付する。

潟 上 市 の 住 所 表 示

字の区域は、大字・小字ともに変更ありません。
小字の名称については、旧町の小字の名称と変更ありません。
地番は、合併前と変更ありません。
郵便番号・電話番号は、合併前と変更ありません。

住所表示

天王町

現 在	平成17年3月22日から
南秋田郡天王町天王	潟上市天王
南秋田郡天王町大崎	潟上市天王大崎

昭和町

現 在	平成17年3月22日から
南秋田郡昭和町大久保	潟上市昭和大久保
南秋田郡昭和町乱橋	潟上市昭和乱橋
南秋田郡昭和町八丁目	潟上市昭和八丁目
南秋田郡昭和町豊川上虻川	潟上市昭和豊川上虻川
南秋田郡昭和町豊川岡井戸	潟上市昭和豊川岡井戸
南秋田郡昭和町豊川船橋	潟上市昭和豊川船橋
南秋田郡昭和町豊川槻木	潟上市昭和豊川槻木
南秋田郡昭和町豊川龍毛	潟上市昭和豊川龍毛
南秋田郡昭和町豊川山田	潟上市昭和豊川山田

飯田川町

現 在	平成17年3月22日から
南秋田郡飯田川町下虻川	潟上市飯田川下虻川
南秋田郡飯田川町和田妹川	潟上市飯田川和田妹川
南秋田郡飯田川町金山	潟上市飯田川金山
南秋田郡飯田川町飯塚	潟上市飯田川飯塚

合併協議会スケジュール

目標時期	合併協議会	県知事	総務大臣
平成16年 8月	合併申請書県へ提出 8/27	申請書受理 8/27	協議 8/下旬
9月	一部事務組合等への通知 (9/月上旬) 第17回合併協議会 (9/21)	県議会提案 9/中旬	回答 9/中旬
10月		県議会議決 10/月上旬 合併の決定10/月上旬	届出 告示
11月	合併の効力発生		
12月	合併に伴う関連議案の議決 (一部事務組合等) 合併協議会 (12/下旬)	<div style="border: 2px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">一部事務組合等関係市町村の議決</p> <p>自治法による・解散 湖南地区衛生処理組合・・・(天王町・昭和町・飯田川町) 昭和町飯田川町羽城中学校組合・・・(昭和町・飯田川町)</p> <p>特例による・脱退+加入 市町村の合併の特例に関する法律(昭和40年法律第6条)第9条の2第1項の規定に基づき、関係地方公共団体で協議の上、平成17年3月22日から潟上市として同組合に加入するもの。 男鹿地区消防一部事務組合 ・ ・ ・ (男鹿市・天王町・若美町・大潟村) 男鹿地区衛生処理一部事務組合・・・(男鹿市・天王町・若美町) 湖東地区行政一部事務組合 ・ ・ ・ (昭和町・飯田川町・井川町・八郎潟町) 井川町・飯田川町共有財産管理組合(井川町・飯田川町) 秋田県市町村総合事務組合(県内市町村+一部事務組合) 秋田県市町村会館管理組合(県内市町村)</p> <p>自治法による・脱退(廃止) 合併日に加入(委託)・専決 秋田周辺広域市町村圏協議会(2市9町1村) 252条の2 南秋田郡介護認定審査会(7町1村) 『共同設置』252条の7 秋田県人事委員会(公平委員会に関する事務委託)252条の14</p> <p>その他・脱退 秋田県町村土地開発公社・(県内町村)</p> </div>	
17年1月			
2月	合併協議会 (2/月上旬)		
3月			
3月22日潟上市誕生			